

平成 30 年度  
事業計画書  
及び収支予算書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

平成 30 年 3 月 22 日

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会

# 平成30年度事業計画

自動車に係る環境保全及び安全確保並びに基準認証制度の国際化の推進を図るため、調査研究・普及事業、試験関係事業及び自動車基準・認証制度国際化対策事業の諸事業を以下のとおり実施します。

特に、並行輸入車等の排出ガス試験については今後とも厳しい状況が続くと予想され、協会の設備、技術力を活かして官民からの調査研究・試験の受託事業を拡充するよう努めます。また、国の補助事業の執行団体として、助成を通じた先進環境車の普及に取り組みます。

国際化事業については、これまでの国際基準調和等の活動に加え、自動運転など新技術の国際基準策定の推進、昨年成立した国際車両認証制度（I W V T A）が活用されるよう制度の高度化に向けた活動、アジア地域の国情を踏まえた基準調和・相互認証制度の構築に向けて、国からの受託などご支援を得つつ積極的に取り組みます。

事業の実施に当たっては、関係者様へのサービス向上、収支改善、財務基盤の安定化に努め、中立公正な調査研究・試験機関として公益に資する事業を確実に実施してまいります。

## I 調査研究・普及事業

### 1. 委員会等の開催

使用管理委員会及び環境安全対策委員会において、調査研究の方針・計画を検討し、次の項目について専門委員会、勉強会・見学会等を開催して調査研究を実施する。

- (1) バス・トラックのタイヤ使用管理等に関する調査
- (2) ディーゼルエンジンのオイル使用管理と故障原因に関する調査
- (3) 運行三費の動向と低減策に関する調査
- (4) デジタル式運行記録計等の使用実態に関する調査
- (5) バス・トラックの視認性向上等に関する調査
- (6) その他

### 2. 調査研究発表会等の開催、広報普及

調査研究発表会及び新技術セミナーの開催、ホームページへの掲載等を通じて、専門委員会による調査研究成果やトラック・バス新技術の知見の広報・普及を行う。

- (1) 調査研究発表会の開催
- (2) 新技術セミナーの開催
- (3) J A T Aホームページ等による情報提供（優れた考案の技術紹介を含む）
- (4) 学会での研究発表、関係団体の研究活動や規格制定活動との連携等

### 3. 環境保全性能に優れた自動車の普及事業

先進環境対応トラック・バス（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車）を導入するトラック・バス所有事業者に助成を行い、環境性能に優れた自動車の普及を支援する。

#### 4. 国等からの受託調査等

国、自治体、独立行政法人等からの受託業務の拡充に積極的に取り組み、各種調査等を実施する。

- (1) 自動車の環境保全、安全確保等に関する調査研究
- (2) 関連の技術支援・業務補助
- (3) 国内外の試験機関等に対する技術指導・研修業務

#### 5. 企業等からの受託調査等

自動車メーカー、部品・用品メーカー等からの受託業務の拡充に積極的に取り組み、各種調査等を実施する。

- (1) 自動車の環境保全、安全確保等に関する調査研究
- (2) 製品開発・改良に必要な性能比較等の試験・調査
- (3) 企画・立案等への技術支援、コンサルタント業務等

## II 試験関係事業

自動車の環境保全・安全確保に係る各種試験等を実施するとともに、必要な試験機器の整備を行う。

#### 1. 自動車等の排出ガス試験

- (1) ガソリン自動車(二輪自動車を含む。)及び原動機付自転車の排出ガス試験
- (2) ディーゼル自動車の排出ガス試験
- (3) CNG、バイオ燃料(エタノール、バイオディーゼル燃料(BDF)等)、液化石油ガス自動車等の排出ガス試験
- (4) NO<sub>x</sub>・PM低減装置の排出ガス性能評価試験

#### 2. 自動車等の騒音試験

- (1) 自動車(二輪自動車を含む。)及び原動機付自転車の騒音試験
- (2) 後付消音器の性能等の確認試験

#### 3. 特定特殊自動車等(オフロード車)の排出ガス試験

- (1) 特定原動機の排出ガス試験
- (2) 特定特殊自動車の排出ガス試験

#### 4. 自動車用品等の性能試験

- (1) 自動車用内装材料の難燃性試験
- (2) 前照灯、反射器等の性能試験
- (3) 超小型モビリティに係る制動装置試験
- (4) 自動車番号標の品質基準に係る確認試験
- (5) ペダル踏み間違い防止装置等後付け安全装置の性能評価試験

#### 5. その他の試験

- (1) 特性改善対策装置試験
- (2) その他の一般試験

6. 自動車の排出ガス性能等に関する受託試験等
  - (1) 各種の排出ガス試験、騒音試験
  - (2) 燃費性能試験
  - (3) タイヤ、バッテリー、その他部品の性能試験
  - (4) 潤滑油（エンジンオイル、ミッションオイル等）の性能試験
  - (5) EV車の性能試験
  - (6) 図柄入りナンバープレートの視認性試験
  - (7) 後付けの安全装置の性能等に関する調査
  - (8) 都道府県オフロード車立入検査に関する技術講習
  - (9) 昭島研究室の試験設備の貸出し等

7. 昭島研究室試験機器の整備

排出ガス規制等の強化、新規業務の実施等に伴い必要となる試験機器整備を実施する。

### III 自動車基準・認証制度国際化対策事業

1. 委員会等の開催

国際化企画委員会等を開催して、自動車の基準・認証制度等の国際化に関する調査研究を行う。

- (1) 国際化企画委員会（幹事会）
- (2) WP 29・I W V T A対応部会（自動運転基準化研究所を含め8分科会）
- (3) 国際対応部会（2分科会）
- (4) 検査整備制度調査部会

2. 試験研究

国際基準調和及び国際基準作成の基礎資料を得るための試験研究・調査を行う。

- (1) 近接後方視界試験方法
- (2) 国連四輪車走行騒音規制（R 5 1 / 0 3）の追加騒音規定（A S E P）改正のための試験・調査
- (3) 電気自動車の安全（E V S）に関わる電池熱連鎖性能試験
- (4) 乗用車等の国際調和排出ガス・燃費試験法（W L T P）の試験燃料に関する日・欧統一化の検討
- (5) 自動運転新基準策定のための将来技術調査

3. 海外事務所（ジュネーブ、ワシントン、ジャカルタ）関係

国連欧州経済委員会（E C E）WP 29関係会議等に常時参画するとともに、欧米の基準・認証に係る情報収集、情報提供等を行う。また、アジア地域における基準調和・相互承認の支援、情報収集等を行う。

4. 海外会議への派遣及び情報収集等

- (1) センター代表としての専門家を海外会議へ派遣
- (2) センター代表としての専門家をアジア各国自主開催の専門家会議へ派遣
- (3) 各国の自動車基準・認証制度及び検査・点検整備制度関係資料の収集・翻

## 訳

### 5. 海外関係者への支援

- (1) 自動車基準の国際調和・相互認証制度を推進するため JASIC アジア官民会議の開催
- (2) アジア諸国に対する基準・認証制度の整備等についての支援

### 6. 広報普及関係

- JASICホームページにより情報提供

### 7. 国等からの受託を予定している事業等

- (1) 国土交通省自動車基準認証制度国際化対策事業
- (2) 国土交通省「自動運転に関する国際基準策定推進事業」
- (3) 国土交通省「自動車の交通安全・環境保全施策策定のプロセス調査事業」
- (4) 軽自動車検査協会自動車基準認証制度国際化対策事業
- (5) その他受託事業等

### 8. 企業等への情報提供事業

- (1) 各国の自動車基準についてWebにより情報提供
- (2) 国内基準、制度等の英訳版をWebにより情報提供

## 平成 30 年度資金調達及び設備投資の見込みについて

### 【資金調達の見込み】

借入の予定なし。

### 【設備投資の見込み】

#### 1. 設備投資の内容

本年度は大規模な設備更新等の計画はないが、排出ガス規制等の強化、新規業務の実施等に伴い必要となる試験機器・設備の整備を行う。

#### 2. 支出の予定額

1 千 2 百万円程度

#### 3. 資金調達方法

関係団体からの寄附金及び自己資金による。